平成 31 年度農林水産省調達改善計画

【調達改善の目的】

平成25年4月の「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革推進本部決定)及び平成27年1月の「調達改善の強化について(調達改善の取組指針の策定)」(平成27年1月26日行政改革推進会議とりまとめ)に基づき、引き続き、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達改善に取り組むことを目的として、農林水産省調達改善計画を策定する。

【調達の現状】

(1)調達の契約種別

平成 29 年度の調達は、全体(少額随意契約を除く。)で契約金額 5,534 億円(契約件数 11,682 件)の規模となっており、平成 28 年度に比べ契約金額▲180 億円(契約件数▲559 件)減少した。

農林水産省が平成 29 年度に締結した契約案件を契約種別に分類した結果は次表のとおり。

表1 平成29年度農林水産省における調達の実績契約種別

(単位:件、億円)

				公共工事等		物品役務等		米・麦の	買入·保管等	合 計	
				件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	一般競争			2,354	1,371	6,017	896	216	741	8,587	3,008
	一阪祝于	割	合	20%	25%	52%	16%	2%	13%	74%	54%
	指名競争			730	107	0	0	243	2,073	973	2,180
	拍布筑于	割	合	6%	2%	0%	0%	2%	37%	8%	39%
	企画競争による随意契約			405	85	312	83	0	0	717	169
競争性のある契約		割	合	3%	2%	3%	2%	0%	0%	6%	3%
	公募による随意契約			0	0	221	39	0	0	221	39
		割	合	0%	0%	2%	1%	0%	0%	2%	1%
	不落・不調による随意契約			17	5	104	23	0	0	121	28
		割	合	0%	0%	1%	0%	0%	0%	1%	1%
	小計			3,506	1,569	6,654	1,041	459	2,815	10,619	5,425
		割	合	30%	28%	57%	19%	4%	51%	91%	98%
亲条州人	つない随意契約			78	16	985	93	0	0	1,063	109
脱于注0	バタグ 関忠 天利	割	合	1%	0%	8%	2%	0%	0%	9%	2%
4	h 計			3,584	1,585	7,639	1,134	459	2,815	11,682	5,534
	1 1	割	合	31%	29%	65%	20%	4%	51%	100%	100%

^{※1} 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)。

^{※2} 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

上記の表のうち、競争性のある契約は 5,425 億円(契約件数 10,619 件)で全体件数の 91%であり、競争性のない随意契約は 109 億円(契約件数 1,063 件)で全体件数の 9%となっている。

これらについて、前年度の割合と比較すると、金額ベース、件数ベースとも に、同水準であった。

(2)調達の応札状況

平成29年度に締結した契約案件の応札状況については、次表のとおり。

表2 平成29年度農林水産省における調達の応札状況

(単位:件、億円)

			者	2者	以上	合計		
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	
一般競争		2,630	619	5,957	2,389	8,587	3,008	
	割合	31%	21%	69%	79%	100%	100%	
指名競争		1	11	972	2,169	973	2,180	
	割合	0%	1%	100%	99%	100%	100%	
企画競争によ	る随意契約	231	48	486	121	717	169	
	割合	32%	28%	68%	72%	100%	100%	
公募による随	公募による随意契約		8	202	31	221	39	
	割合	9%	21%	91%	79%	100%	100%	

- ※1 平成29年度の契約に関する統計及び内閣官房調査等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)。
- ※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※3 公募による随意契約のうち2者以上については、要領等において事業規模と複数の採択予定件数を示し、提出された提案を評価、選定するような案件や、応募資格を満たしている者が複数いる場合に複数者と契約を締結するような案件である。

一者応札(応募)の件数及び各契約方式に占める割合は、一般競争が 2,630件(31%)、指名競争が1件(0%)、企画競争による随意契約が 231件(32%)、公募による随意契約が19件(9%)となっている。

これらについて、前年度の割合と比較すると、指名競争が2%、公募による随意契約が1%減少したものの、一般競争が1%、企画競争による随意契約は6%の増加となっているため、一者応札となった原因の把握及び分析を行い、発注単位や情報提供の一層の見直し等を図る必要がある。

(3)調達経費の内訳

平成29年度に調達した経費の内訳は表3のとおり。

また、このうち競争契約における一者応札に係る調達した経費の内訳は表 4 のとおり。

表3 平成29年度農林水産省における調達経費の内訳(本省・地方別)

(単位:件、億円)

		本	省	地方支统	} 部局等	省全体		
	•	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	
公共工事((A)	45	24	1,708	1,281	1,753	1,305	
割合(A/M)	2%	1%	17%	57%	15%	24	
公共工事に 計業務等 (係る調査及び設 (B)	29	5	1,802	275	1,831	280	
割合(2%	0%	18%	12%	16%	5	
小計		74	29	3,510	1,556	3,584	1,58	
米・麦の買力	八·保管等(C)	459	2,815	0	0	459	2,815	
割合(C/M)	25%	86%	0%	0%	4%	51	
国有林野の	管理経営 (D)	0	0	3,001	557	3,001	557	
割合(D/M)	0%	0%	31%	25%	26%	10	
船舶関係((E)	199	120	12	0	211	120	
割合	(E/M)	11%	4%	0%	0%	2%	2	
電力関係((F)	1	1	77	5	78	(
割合	(F/M)	0%	0%	1%	0%	1%	0	
ガス関係(G)	1	0	4	0	5	(
割合	(G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0	
各種システム 守・改修等	ムの賃貸借・保 (H)	92	42	116	19	208	60	
	(H∕M)	5%	1%	1%	1%	2%	1	
調査研究((I)	491	157	87	13	578	170	
		[31]	[12]			[31]	[12	
割合(I∕M)	26%	5%	1%	1%	5%	3	
競争的資金	による研究 (J)	176	29	0	0	176	29	
		(29)	(4)			[29]	(4	
割合(J/M)	9%	1%	0%	0%	2%	1	
物品関係 (他の区分で 除く。) (K)	で計上した物品を	61	7	735	27	796	3!	
割合(K/M)	3%	0%	7%	1%	7%	1	
役務関係 (他の区分で 除く。)(L)	で計上した役務を	300	72	2,286	86	2,586	158	
		[27]	[5]	(8)	(o)	[35]	(;	
割合	(L/M)	16%	2%	23%	4%	22%	3	
小計		1,780	3,242	6,318	707	8,098	3,94	
合計 (M)		1,854	3,271	9,828	2,263	11,682	5,534	

省全体に占める割合

6

59%

84%

41%

平成29年度の調達額(契約件数)の主な内訳は、公共工事1,305億円(1,753件)、公共工事に係る調査及び設計業務等280億円(1,831件)、米・麦の買入

・保管等 2,815 億円(459 件)、国有林野の管理経営 557 億円(3,001 件)、船舶関係 120 億円 (211 件)、調査研究 170 億 (578 件)、役務関係 (*) 158 億円 (2,586 件)で、合計は 5,534 億円(11,682 件)となっている。

(*) 他の内訳区分で計上した役務を除く。

^{※1} 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)。

^{※2} 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

^{※3 []}書きについては、企画競争及び公募のうち、要領等において事業規模と複数の採択予定件数を示し、提出された提案を評価、選定するような案件や、公募のうち応募資格を満たしている者が複数いる場合に複数者と契約を締結するような案件で、上段の内数。

表4 平成29年度農林水産省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳(本省・地方別) (単位・供 億円

		本	省	地方支充	}部局等	省全体		
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	
公	公共工事 (A)	4	6	410	182	414	188	
共	割合(A/M)	2%	3%	17%	42%	16%	30	
I	公共工事に係る調査及び設 計業務等 (B)	0	0	139	27	139	27	
事	割合(B/M)	0%	0%	6%	6%	5%	4	
等	小計	4	6	549	209	553	21	
	米·麦の買入·保管等 (C)	7	11	0	0	7	11	
	割合 (C/M)	3%	6%	O%	0%	0%	2'	
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	1,068	188	1,068	188	
	割合 (D/M)	0%	0%	45%	43%	41%	30	
	船舶関係 (E)	19	88	2	0	21	89	
	割合(E/M)	8%	46%	0%	0%	1%	14'	
	電力関係(F)	0	0	17	1	17	1	
	割合 (F/M)	0%	0%	1%	0%	1%	0'	
物	ガス関係 (G)	0	0	0	0	0	C	
品	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0	
役	各種システムの賃貸借・保守・ 改修等 (H)	33	21	60	15	93	36	
13.	割合 (H/M)	14%	11%	3%	3%	4%	6	
務	調査研究(I)	121	37	6	0	127	37	
等	割合 (I/M)	50%	19%	0%	0%	5%	6	
	競争的資金による研究(J)	0	0	0	0	0	C	
	割合(J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0	
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く。) (K)	5	0	115	5	120	Ę	
	割合(K/M)	2%	0%	5%	1%	5%	1	
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く。) (L)	51	30	574	18	625	48	
	割合(L/M)	21%	16%	24%	4%	24%	8	
	小計	236	188	1,842	228	2,078	41	
	合計 (M)	240	194	2,391	437	2,631	631	

省全体に占める割合

31%

91%

69%

※1 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)。

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

平成 29 年度の競争契約における一者応札に係る調達額(契約件数)の主な内訳は、公共工事 188 億円 (414 件)、公共工事に係る調査及び設計業務等 27 億円 (139 件)、米・麦の買入・保管等 11 億円 (7 件)、国有林野の管理経営 188 億円 (1,068 件)、船舶関係 89 億円 (21 件)、調査研究 37 億 (127 件)、役務関係 (*) 48 億円 (625 件)で、合計は 631 億円 (2,631 件)となっている。

(*) 他の内訳区分で計上した役務を除く。

【平成31年度の調達改善計画】

平成31年度の農林水産省調達改善計画においては、公共調達の競争性及び透明性を確保するため、コストを考慮しつつ、別紙1及び別紙2の取組を実施することとする。

【自己評価の実施方法】

上半期終了時点並びに、年度終了時点における取組内容及びその効果、実施に おいて明らかになった課題等について自己評価を行い公表する。

【調達改善の推進体制】

(1) 推進体制の整備

農林水産省調達改善計画の推進・自己評価等を行うために、以下の農林水産省調達改善推進チーム(以下「推進チーム」という。)を設置する。

総 括 責 任 者 : 大臣官房長

副総括責任者: 大臣官房参事官(経理)

メンバー: 大臣官房予算課経理調査官

大臣官房予算課関係課長補佐等

大臣官房及び各局庁の会計担当課長補佐

オブザーバー: 大臣官房検査・監察部調整・監察課会計監査室

(2) 外部有識者の活用

問題点の抽出、取組に関する監視、指導及び助言等の観点から、外部有識者として入札等監視委員会の委員の意見を求める。

(3) 推進チーム会合

推進チームは、原則として半期毎に定例会合を開催し、本計画に基づく取組のフォローアップ等を行う。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催する。

(4) 地方機関での取組

地方機関の入札・契約手続審査委員会、入札等監視委員会において、随意 契約、一者応札の契約について、審査等を実施する。

平成31年度農林水産省調達改善計画は、地方機関においても取り組める事項について十分検討し、積極的に取り組むこととする。

(5)独立行政法人への奨励

独立行政法人に対して、同様の取組を奨励する。

重点的	な取組	. 共通的な取組	平成31年度 <i>0</i>)調達改善計画				別紙1
							取組の目標	
重点的 な取組	共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期
0		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達 分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取り組みを行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造株・素材生産事業に ついて、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提楽資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実績等を勘案 し、改善の余地が見込まれるため。	A+	30	電子調達システムの活用や 技術提案資料等に付属する 添付資料の簡素化により競争 性の向上を図る。	平成32年 3月まで
			【本省】 オーブンカウンター方式の推進 オーブンカウンター方式により実施してい る調達案件について、引き続き実施していく とともに、メールマガジン等により登録者へ 配信し、速やかな情報提供を行う。	競争性や公平性等を向上させる 観点から効果的であると認められ るため。	A+	28	オープンカウンター方式の 実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、 公平性等の向上を図る。 また、ホームページ掲載や メールマガジンを配信すること により、競争性の向上を図る。	平成32年 3月まで
0		随意契約の更なる改善	【本省及び地方支分部局等】 少額随意契約の更なる改善 会計法令上、少額随意契約が可能とされ ている場合であっても、事務負担、地域性 等に配慮しつつ、一般競争等を活用するな ど競争参加機会の拡大について積極的に 推進する。	競争性や公平性等を向上させる 観点から、効果的であると認められるため。	Α+	28	競争性、公平性等の向上を図る。	平成32年 3月まで
0		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。		A+	28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的 に取り組む。	平成32年 3月まで
	0	調達改善に向けた審査・管理の充 実	【本省及び地方支分部局等】 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員に より構成される入札等監視委員会における 審議を行う。 ① 入札・契約手続審査委員会の事前審査 において、前回一者応札(応募)であった案 件及び入札等において一者応札(応募)になった案件の応札(応募)を なった案件の応札(応募)を ついて、事業内容に応じた 電話等によるとアリング又は任意のアン ケー制調を実施し、その結果を参考に応いた 電話等によるとアリング又は任意のアン ケー制度を実施し、その結果を参考にしながら、参入拡大のための点検事項を活用 し、一者応札(応募)となった要因を分析し、 の普集を自律的に検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札 になった案件について優先的に審議を行 う。なお、本省においては、過去の1者応札 (応募)となった案件についてのフォローアッ フを試行する。		В	-	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	平成32年 3月まで
	0	地方支分部局等における取組の推 進	率等を勘案し、必要に応じて回線数や料金		A	29	オープンカウンター方式の 実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、 公平性等の向上を図る。 前年度の支払実績を下回る。	平成32年 3月まで 平成32年 3月まで
			プランの見直しを行う。 【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット 取引を利用する手続の活用を推進する。		A	31	経済性、効率性等の向上を図る。	平成32年 3月まで
	0	〇 電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)については、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。また、電力の一括調達について、未実施の管署においては導入に向けての検討を行う。		А	28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	平成32年 3月まで
			【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)について は、平成29年4月からのガス小売全面自由 化により、小規模庁舎に係るガスにおいても 複数乗者が供給し得る環境となったことを 踏まえ、競争性を高めるための方策に取り 組む。		Α	29	前年度と比較して競争契約 による調達件数の増加を目指 す。	平成32年 3月まで

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
事務用物品等の調達	
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続
情報システムに係る調達の見直し	
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直 しを図る。	継続
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要となる見積もり技法を含めた知 識等に関する研修を実施する。	継続
上記以外の継続的な取組等	
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。)。 ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報 が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に 情報提供する。	継続
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつもで閲覧可能となるよう省内 のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有 することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続